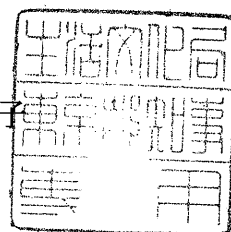


私立学校法（昭和24年法律第270号）第8条第1項（同法第64条第1項において準用する場合を含む。）の規定により、下記事案について貴審議会の意見を求める。

平成30年3月19日

東京都知事 小池 百合子



記

- 1 文教大学附属幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について（品川区）
- 2 日本大学幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について（杉並区）
- 3 三鷹台幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について（三鷹市）
- 4 鶴川シオン幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について（町田市）
- 5 科学技術学園高等学校（広域の通信制課程）の学則変更認可について（世田谷区）

平成29年度第11回東京都私立学校審議会（第773回）議案

【既諮問】

〔幼稚園関係〕

寄附行為・設置者変更・園則変更

議案第1号 学校法人バプテスト基望学園の寄附行為認可について（板橋区）

議案第2号 常盤台めぐみ幼稚園の設置者変更及び収容定員に係る園則変更認可について

（板橋区）

【今回諮問】

〔幼稚園関係〕

学則変更

議案第3号 文教大学付属幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について（品川区）

議案第4号 日本大学幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について（杉並区）

議案第5号 三鷹台幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について（三鷹市）

議案第6号 鶴川シオン幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について（町田市）

〔小中高校関係〕

学則変更

議案第7号 科学技術学園高等学校（広域の通信制課程）の学則変更認可について（世田谷区）

議案第1号

学校法人バプテスト基望学園設立要項

1	名 称	学校法人 バプテスト基望学園		
2	事務所の所在地	板橋区常盤台二丁目3番3号		
3	目 的	この法人は、キリスト教（バプテスト派）の教えに基づき、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。		
4	設置する学校名	常盤台めぐみ幼稚園		
5	役 員	理事 6名 友納 靖史(理事長予定者) 監事 2名		
6	評 議 員	13名		
7	資 産 総 額	200,518,891円（正味財産 200,518,891円）		
8	資 産	土 地 (園地)	総 面 積 876.09㎡ 園舎敷地 350.99㎡ 運動場 419.35㎡ その他 105.75㎡	借用 876.09㎡ (所有者) 住所 板橋区常盤台二丁目3番3号 氏名 宗教法人常盤台バプテスト教会
		建 物 (園舎)	総 面 積 721.92㎡ (構造)鉄筋コンクリート造陸屋根 3階建 (内訳) 保育室 3室 163.94㎡ 遊戯室(保育室兼) 1室 157.22㎡ 職員室(保健室兼) 1室 29.56㎡ その他 371.20㎡	自己所有 721.92㎡ (寄附者) 住所 板橋区常盤台二丁目3番3号 氏名 宗教法人常盤台バプテスト教会
		機 器 備 品 等	机、腰掛等	(寄附者) 住所 板橋区常盤台二丁目3番3号 氏名 宗教法人常盤台バプテスト教会
	運 用 財 産	現預金等		
9	負 債	0円		

議案第 2 号

常盤台めぐみ幼稚園設置者変更及び収容定員に係る園則変更要項

1 学校の目的
 (新) この幼稚園は、学校教育法第 2 2 条及び第 2 3 条に従って、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、キリスト教精神による幼児教育を行い、その心身の発達を助長することを目的とする。
 (旧) この幼稚園は、学校教育法第 2 2 条及び第 2 3 条に従って幼児を保育し、適当な環境を与えて、キリスト教精神による幼児教育を行い、その心身の発達を助長することを目的とする。

2 学校の名称
 常盤台めぐみ幼稚園

3 位 置
 板橋区常盤台二丁目 3 番 3 号

4 変更の時期
 平成 3 0 年 4 月 2 日 (予定)

5 変更の理由
 教育条件の維持向上を図り、さらにその公共性を一層高める為、学校法人バプテスト基望学園を設立するものである。

6 設置者名
 (新) 学校法人 バプテスト基望学園 (設立代表者 友納 靖史)
 (旧) 宗教法人 常盤台バプテスト教会 (代表役員 友納 靖史)

7 園 長 名
 友納 靖史

8 収容定員及び学級編制等

[変更後] (定員) 105名 (学級数) 3学級 (保育年限) 1年、2年及び3年	区 分	変 更 前		変 更 後	
		学級数	定員数	学級数	定員数
	3 歳 児	2	40	1	35
	4 歳 児	1	40	1	35
	5 歳 児	1	40	1	35
計	4	120	3	105	

9 経費の見積り及び維持方法
 (新) 基本財産並びに運用財産中の積立資金から生じる果実、保育料収入、入園料収入、検定料収入、その他の収入をもって支弁する。
 (旧) 保育料、入園料、補助金等をもって維持経営する。ただし、不足を生じた場合は、設置者の負担とする。

10 備 考

(1) 園 地 総面積	876,09㎡
(2) 園 舎 総面積	721.92㎡ (構造：鉄筋コンクリート造陸屋根3階建)
(3) 運 動 場 面積	419.35㎡
(4) 教職員組織	園 長 (専任) 1名 副 園 長 (専任) 1名 教 諭 (専任) 5名 事務職員 (専任) 1名 その他職員 (兼任) 5名 園 医 (兼任) 1名 園歯科医 (兼任) 1名 園薬剤師 (兼任) 1名 合計 16名
(5) 設置認可年月日	昭和 4 8 年 8 月 1 0 日

基 準	
1 園舎総面積	420㎡
2 運動場面積	400㎡
3 教諭数	3名

議案第3号

文教大学附属幼稚園の収容定員に係る園則変更要項

1	学校の名称	文教大学附属幼稚園																																
2	位置	品川区旗の台三丁目2番17号																																
3	変更の時期	平成30年4月1日(予定)																																
4	変更の理由	地域の需要に応えるため、収容定員を変更する。																																
5	設置者名	学校法人文教大学学園 (理事長 野島 正也)																																
6	園長名	柳 久美子																																
7	収容定員及び学級編制等	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th>学級数</th> <th>定員数</th> <th>学級数</th> <th>定員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3歳児</td> <td>2</td> <td>40</td> <td>2</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td>2</td> <td>40</td> <td>2</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>2</td> <td>40</td> <td>2</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6</td> <td>120</td> <td>6</td> <td>180</td> </tr> </tbody> </table> <p>[変更後] (定員) 180名 (学級数) 6学級 (保育年限) 1年、2年及び3年</p>				区分	変更前		変更後		学級数	定員数	学級数	定員数	3歳児	2	40	2	60	4歳児	2	40	2	60	5歳児	2	40	2	60	計	6	120	6	180
区分	変更前		変更後																															
	学級数	定員数	学級数	定員数																														
3歳児	2	40	2	60																														
4歳児	2	40	2	60																														
5歳児	2	40	2	60																														
計	6	120	6	180																														
8	園地	変更前		変更後																														
		総面積	1,802.04m ²	同左																														
		(内訳) 園舎敷地	798.53m ²																															
		運動場	643.70m ²																															
		その他	359.81m ²																															
	基準 運動場	640m ²																																
9	園舎	変更前		変更後																														
		総面積	1,403.93m ²	同左																														
		(内訳)																																
		保育室 8室	503.74m ²																															
		遊戯室	300.55m ²																															
		職員室(保健室兼)	54.28m ²																															
		便所	75.76m ²																															
	基準 総面積	720m ²	469.60m ²																															
10	教職員組織	変更前		変更後																														
		園長(専任)	1名	園長(専任)	1名																													
		教頭(専任)	1名	教頭(専任)	1名																													
		教諭(専任)	8名	教諭(専任)	7名																													
		教諭(兼任)	3名	教諭(兼任)	3名																													
		講師(兼任)	1名	講師(兼任)	1名																													
		事務職員(専任)	2名	事務職員(専任)	2名																													
		事務職員(兼任)	1名	事務職員(兼任)	1名																													
		その他職員(兼任)	2名	その他職員(兼任)	2名																													
		園医(兼任)	1名	園医(兼任)	1名																													
		園歯科医(兼任)	1名	園歯科医(兼任)	1名																													
		園薬剤師(兼任)	1名	園薬剤師(兼任)	1名																													
	基準 教諭数	6名	合計 22名	合計	21名																													
11	備考	設置認可年月日 昭和24年4月15日																																

議案第4号

日本大学幼稚園の収容定員に係る園則変更要項

1	学校の名称	日本大学幼稚園																																
2	位 置	杉並区天沼一丁目31番14号																																
3	変更の時期	平成30年4月1日(予定)																																
4	変更の理由	実員に合わせて、収容定員を変更する。																																
5	設置者名	学校法人日本大学 (理事長 田中 英壽)																																
6	園 長 名	鈴木 由美子																																
7	収容定員及び学級編制等	[変更後] (定員) 210名 (学級数) 6学級 (保育年限) 1年、2年 及び3年	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">変 更 前</th> <th colspan="2">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>学級数</th> <th>定員数</th> <th>学級数</th> <th>定員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 歳 児</td> <td>2</td> <td>70</td> <td>2</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>4 歳 児</td> <td>3</td> <td>105</td> <td>2</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>5 歳 児</td> <td>3</td> <td>105</td> <td>2</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8</td> <td>280</td> <td>6</td> <td>210</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	変 更 前		変 更 後		学級数	定員数	学級数	定員数	3 歳 児	2	70	2	70	4 歳 児	3	105	2	70	5 歳 児	3	105	2	70	計	8	280	6	210		
区 分	変 更 前		変 更 後																															
	学級数	定員数	学級数	定員数																														
3 歳 児	2	70	2	70																														
4 歳 児	3	105	2	70																														
5 歳 児	3	105	2	70																														
計	8	280	6	210																														
8	園 地	変 更 前 総面積 1,902.57㎡ (内訳) 園舎敷地 778.39㎡ 運動場 769.23㎡ その他 354.95㎡		変 更 後 総面積 1,902.57㎡ (内訳) 園舎敷地 884.33㎡ 運動場 642.28㎡ その他 375.96㎡																														
	基 準 運動場 640㎡																																	
9	園 舎	変 更 前 総面積 1,704.98㎡ (内訳) 保育室 8室 435.90㎡ 遊戯室 122.00㎡ 職員室 106.40㎡ 保健室 22.80㎡ 便所 90.60㎡ その他 927.28㎡		変 更 後 総面積 1,481.26㎡ (内訳) 保育室 6室 330.02㎡ 遊戯室 108.21㎡ 職員室 76.17㎡ 保健室 15.60㎡ 便所 83.81㎡ その他 867.45㎡																														
	基 準 総面積 720㎡																																	
10	教職員組織	変 更 前 園 長 (専任) 1名 教 諭 (専任) 9名 事務職員 (専任) 3名 その他職員 (専任) 2名 その他職員 (兼任) 5名 園 医 (兼任) 1名 園 歯 科 医 (兼任) 1名 園 薬 剤 師 (兼任) 1名 合計 23名		変 更 後 同 左																														
	基 準 教諭数 6名																																	
11	備 考	設置認可年月日 昭和2年12月22日																																

議案第5号

三鷹台幼稚園の収容定員に係る園則変更要項

1	学校の名称	三鷹台幼稚園																																
2	位 置	三鷹市井の頭二丁目13番20号																																
3	変更の時期	平成 年 月 日 (認可のあった日)																																
4	変更の理由	地域の需要に応えるため、収容定員を変更する。																																
5	設置者名	鈴木 三城雄																																
6	園 長 名	鈴木 千恵子																																
7	収容定員及び学級編制等	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">変 更 前</th> <th colspan="2">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>学級数</th> <th>定員数</th> <th>学級数</th> <th>定員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 歳 児</td> <td>2</td> <td>46</td> <td>2</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>4 歳 児</td> <td>2</td> <td>47</td> <td>2</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>5 歳 児</td> <td>2</td> <td>47</td> <td>2</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6</td> <td>140</td> <td>6</td> <td>175</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔変更後〕 (定員) 175名 (学級数) 6学級 (保育年限) 1年、2年及び3年</p>				区 分	変 更 前		変 更 後		学級数	定員数	学級数	定員数	3 歳 児	2	46	2	58	4 歳 児	2	47	2	58	5 歳 児	2	47	2	59	計	6	140	6	175
区 分	変 更 前		変 更 後																															
	学級数	定員数	学級数	定員数																														
3 歳 児	2	46	2	58																														
4 歳 児	2	47	2	58																														
5 歳 児	2	47	2	59																														
計	6	140	6	175																														
8	園 地	変 更 前		変 更 後																														
		総面積	994.60㎡	総面積	1,370.64㎡																													
		(内訳) 園舎敷地	353.87㎡	(内訳) 園舎敷地	353.87㎡																													
		運動場	513.31㎡	運動場	889.35㎡																													
		その他	127.42㎡	その他	127.42㎡																													
	基準 運動場 560㎡																																	
9	園 舎	変 更 前		変 更 後																														
		総面積	631.83㎡	同 左																														
		(内訳)																																
		保育室 6室	317.58㎡																															
		遊戯室	98.71㎡																															
		職員室 (保健室兼)	18.45㎡																															
		便 所	35.79㎡																															
	基準 総面積 620㎡	その他	161.30㎡																															
10	教職員組織	変 更 前		変 更 後																														
		園 長 (専任)	1名	同 左																														
		副 園 長 (専任)	1名																															
		教 諭 (専任)	13名																															
		事務職員 (専任)	1名																															
		園 医 (兼任)	1名																															
		園 歯 科 医 (兼任)	1名																															
		園 薬 剤 師 (兼任)	1名																															
		合計	19名																															
	基準 教諭数 6名																																	
11	備 考	設置認可年月日 昭和30年2月15日																																

議案第6号

鶴川シオン幼稚園の収容定員に係る園則変更要項

1 学校の名称	鶴川シオン幼稚園																																										
2 位 置	町田市大倉町2216番地																																										
3 変更の時期	平成30年4月1日(予定)																																										
4 変更の理由	実員に合わせて、収容定員を変更する。																																										
5 設置者名	学校法人鶴川学院 (理事長 禿 準一)																																										
6 園 長 名	本田 栄一																																										
7 収容定員及び学級編制等	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">変 更 前</th> <th colspan="2">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>学級数</th> <th>定員数</th> <th>学級数</th> <th>定員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>〔変更後〕 (定員) 105名 (学級数) 4学級 (保育年限) 1年、2年 及び3年</td> <td>満3歳児</td> <td>1</td> <td>32</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3歳児</td> <td>1</td> <td>32</td> <td>2</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4歳児</td> <td>1</td> <td>32</td> <td>1</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5歳児</td> <td>2</td> <td>64</td> <td>1</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>5</td> <td>160</td> <td>4</td> <td>105</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	変 更 前		変 更 後		学級数	定員数	学級数	定員数	〔変更後〕 (定員) 105名 (学級数) 4学級 (保育年限) 1年、2年 及び3年	満3歳児	1	32				3歳児	1	32	2	35		4歳児	1	32	1	35		5歳児	2	64	1	35		計	5	160	4	105
区 分	変 更 前		変 更 後																																								
	学級数	定員数	学級数	定員数																																							
〔変更後〕 (定員) 105名 (学級数) 4学級 (保育年限) 1年、2年 及び3年	満3歳児	1	32																																								
	3歳児	1	32	2	35																																						
	4歳児	1	32	1	35																																						
	5歳児	2	64	1	35																																						
	計	5	160	4	105																																						
8 園 地	変 更 前		変 更 後																																								
	総面積	1,007.85㎡	同 左																																								
	(内訳) 園舎敷地	265.30㎡																																									
基 準 運動場	運動場	425.17㎡																																									
400㎡	その他	317.38㎡																																									
9 園 舎	変 更 前		変 更 後																																								
	総面積	656.95㎡	総面積	584.97㎡																																							
	(内訳)		(内訳)																																								
	保育室 4室	261.64㎡	保育室 3室	197.31㎡																																							
	遊戯室(保育室兼)	100.50㎡	遊戯室(保育室兼)	100.50㎡																																							
	職員室(保健室兼)	35.42㎡	職員室(保健室兼)	35.42㎡																																							
基 準 総面積	便 所	66.07㎡	便 所	58.42㎡																																							
420㎡	その他	193.32㎡	その他	193.32㎡																																							
10 教職員組織	変 更 前		変 更 後																																								
	園 長(兼任)	1名	同 左																																								
	教 諭(専任)	7名																																									
	教 諭(兼任)	2名																																									
	事務職員(専任)	1名																																									
	事務職員(兼任)	1名																																									
	園 医(兼任)	1名																																									
	園歯科医(兼任)	1名																																									
	園薬剤師(兼任)	1名																																									
基 準 教諭数	合計	15名																																									
4名																																											
11 備 考	設置認可年月日 昭和49年3月15日																																										

議案第7号

科学技術学園高等学校（広域の通信制課程）の学則変更要項

1 学校の名称	科学技術学園高等学校（校長 吉田 修）	
2 設置者名	学校法人 科学技術学園（理事長 杉下 俊雄）	
3 位置	世田谷区成城一丁目11番1号	
4 通信教育 実施区域	47都道府県及び55の国と地域	
5 課程 修業年限 収容定員	定時制課程（普通科） 3年 480名	通信制課程（普通科・機械科・電気科） 3年以上 普通科 8,000名、機械科 2,000名、電気科 3,000名
6 変更理由	<p>1 教育課程 生徒の学習意欲の多様化に対し、美容系の技能連携校に対応するため教育課程の一部を変更し、教育内容の充実を図る。</p> <p>2 教職員 学校規模に適した教職員組織とするため、教職員人数及び役職配置を改める。</p> <p>3 協力校 栃木県及び隣接の県において、生徒の受け入れが見込まれることから、生徒の通学の利便性の向上及び面接指導の充実を図るため、協力校を追加する。</p> <p>4 技能連携施設 技能連携施設の校名変更を行う。</p>	
7 変更年月日	平成30年4月1日（予定）	
8 変更内容	変更前	変更後
	別紙「学則比較対照表」のとおり	別紙「学則比較対照表」のとおり
備考	設置認可年月日（通信制課程） （定時制課程）	昭和39年1月7日 昭和53年1月20日

変更前	変更後
<p>第20条 本校の教育課程は、次のとおりとする。</p> <p>1 通信制課程 別表3、別表4、別表5、別表6、別表7、別表8、別表9、別表10、別表11、別表12及び別表13に定める各教科・科目及びその単位数並びに特別活動によって編成する。</p> <p>2 定時制課程 別表14、別表15、別表16、別表17、別表18及び別表19に定める各教科・科目及びその単位数並びに特別活動によって編成する。</p>	<p>第20条 本校の教育課程は、次のとおりとする。</p> <p>1 通信制課程 別表3、別表4、別表5、別表6、別表7、別表8、別表9、別表10、別表11、別表12、別表13及び別表14に定める各教科・科目及びその単位数並びに特別活動によって編成する。</p> <p>2 定時制課程 別表15、別表16、別表17、別表18、別表19及び別表20に定める各教科・科目及びその単位数並びに特別活動によって編成する。</p>
<p>第8章 教職員 (教職員)</p>	<p>第8章 教職員 (教職員)</p>
<p>第27条 本校に、次の教職員を置く。</p> <p>1 校長</p> <p>2 副校長 1名以上</p> <p>3 教頭 1名以上 (新規)</p> <p>4 教諭 60名以上</p> <p>5 養護教諭 1名以上</p> <p>6 実習助手 2名以上 (新規)</p> <p>7 事務職員 23名以上</p> <p>8 学校医・学校歯科医・学校薬剤師 各1名</p> <p>9 その他必要な職員</p>	<p>第27条 本校に、次の教職員を置く。</p> <p>1 校長</p> <p>2 副校長</p> <p>3 教頭</p> <p>4 主幹教諭</p> <p>5 教諭 20名以上</p> <p>6 養護教諭 (削除)</p> <p>7 事務長</p> <p>8 事務職員 5名以上</p> <p>9 学校医・学校歯科医・学校薬剤師</p> <p>10 その他必要な職員</p>
<p>② 校長は、校務をつかさどり、所属教職員を監督する。</p> <p>③ 副校長は、校長の特命により、校長校務を代行する。</p> <p>④ 教頭は校長を助け、校務を整理する。</p> <p>⑤ 前項以外の教職員は、それぞれ校務を分掌する。</p>	<p>ただし、副校長及び教頭は、いずれか一方またはその両方を置くことができる。</p> <p>② 校長は、校務を総括し、所属教職員を監督する。</p> <p>③ 副校長は、校長を助け、校務を分掌するとともに、校長に事故があるときはその職務を代理し、校長が欠けたときはその職務を行う。</p> <p>④ 教頭は校長及び副校長を助け、校務を整理するとともに、校長及び副校長に事故があるときはその職務を代理し、校長及び副校長が欠けたときはその職務を行う。</p> <p>⑤ 前項以外の教職員は、それぞれ校務を分掌する。</p>
<p>(第5条関係) 別表1 協力校 (1)～(26) (略) (新規)</p>	<p>(第5条関係) 別表1 協力校 (1)～(26) (略) (27) 宇都宮文星女子高等学校</p>
<p>別表2 技能連携施設 (1)～(10) (略) (11) アイム湘南美容教育専門学校 (12)～(27) (略)</p>	<p>別表2 技能連携施設 (1)～(10) (略) (11) アイム湘南理容美容専門学校 (12)～(27) (略)</p>
<p>(新規)</p>	<p>附則 1 平成〇年〇月〇日東京都認可のこの学則は、平成30年4月1日より施行する。</p>

変更前

別表13 通信制課程 教育課程 (第20条 第1項 第1号) 平成28年度生以降

1 次に掲げる普通科目及び専門科目のうちから、選択によって74単位以上を履修する。
2 普通科目のうち、次の科目は必修とする。
3 機械科・電気科では、工業に関する専門科目を25単位以上履修する。
4 普通科では、35単位程度まで工業、商業、家庭、情報、福祉、体育、音楽、美術、英語、芸術、動物及び総合に関する専門科目を選択履修することができる。
5 特別活動については、ホームルーム活動を含めて、卒業までに30単位時間以上履修する。
6 「総合的な学習」は、3単位以上必修とする。

Table with columns: 教科, 科目, 単位数, 備考. Rows include 国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 保健体育, 芸術, 外国語, 家庭, 工業, 商業, 音楽, 美術, 体育, 家庭, 外国語, 芸術, 動物, 総合.

変更後

別表14 通信制課程 教育課程 (第20条 第1項 第1号) 平成30年度生以降

1 次に掲げる普通科目及び専門科目のうちから、選択によって74単位以上を履修する。
2 普通科目のうち、次の科目は必修とする。
3 機械科・電気科では、工業に関する専門科目を25単位以上履修する。
4 普通科では、35単位程度まで工業、商業、家庭、情報、福祉、体育、音楽、美術、英語、芸術、動物及び総合に関する専門科目を選択履修することができる。
5 特別活動については、ホームルーム活動を含めて、卒業までに30単位時間以上履修する。
6 「総合的な学習」は、3単位以上必修とする。

Table with columns: 教科, 科目, 単位数, 備考. Rows include 国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 保健体育, 芸術, 外国語, 家庭, 工業, 商業, 音楽, 美術, 体育, 家庭, 外国語, 芸術, 動物, 総合.